

令和2年度

第1回 認知症対応型サービス事業開設者研修開催要項

＜大阪府委託研修＞

大阪府では、認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護に従事する方の研修を実施しています。本研修では、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得することを目的とします。

1. 日 程

- ・講 義： 令和2年10月15日(木) 9：30～17：00
- ・施設実習： 10月19日(月)～28日(水)の間で平日1日を現場体験実習

※ 詳細は別紙カリキュラムを参照してください。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、研修を中止または延期する場合があります。

2. 会 場

- ・大阪社会福祉指導センター5階 ホール

交通：Osaka Metro 谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅

④出口より南へ約400m

Osaka Metro 谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅

②番出口から北西へ約600m

3. 対象者

- ・府内（指定都市は除く）の指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表者

4. 定 員

- ・15名

※ 座席の間隔を確保するため、受講定員を制限しています。

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、市町村の申込状況を総合的に考慮し、受講者を調整します。

5. 参加費

- ・3,500円（※初日当日ご持参ください）

6. 研修実施機関・問い合わせ先

- ・社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

大阪福祉人材支援センター 研修グループ（担当：福野・福本・谷）

TEL：06-6762-9035 FAX：06-6764-5149

認知症対応型サービス事業開設者研修 カリキュラム

◆ 10月15日（木）午前 （※午前のみ、管理者研修と合同で行います。）

開催時間	教科名	内 容	講 師	時間
9:30～	地域密着型サービスの基準	・地域密着型サービスの目的、理念 ・認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の指定基準や運営基準。	高槻市 健康福祉部 福祉指導課	60分
10:30～	休 憩			10分
10:40 ～ 12:10	地域密着型サービスの取り組み	・認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各事業所からサービスのあり方に関する実践報告。	在宅サービス供給 ステーション静華 苑 施設長 山田 健一郎 氏 グループホーム 平和苑 施設長 原 美穂子 氏	90分

◆ 10月15日（木）午後

開始時間	教科名	内 容	講 師	時間
13:00～	認知症高齢者の理解とケアのあり方	・「医学的理解」「心理的理解」等の理解 ・権利擁護やリスクマネジメントの基本的な知識を付与し、認知症高齢者が自分の能力に応じて自立した生活を送るために必要な支援などトータルに。	大阪精神医学研究所 新阿武山病院 大阪府認知症疾患医療センター 認知症サポート医 森本 一成 氏	120分
15:00～	休 憩			10分
15:10～	家族の理解 高齢者との関係の理解	・認知症介護から生じる家族内の問題や課題を理解し、家族への支援の重要性	きぼうの輪岸和田 代表取締役 川本 修次 氏	90分
16:40～ 17:00	現場体験の留意事項等	・現場体験、レポートの提出、修了証書の交付等についての説明	事務局	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、休憩や換気等を行うため、時間は前後することがあります。

※現場体験・・・10月19日～28日の内、平日で1日

開始時間5分前には、受付を終了しご着席ください。

遅刻・欠席・早退の場合は、修了証書の発行はいたしませんのでご注意ください。